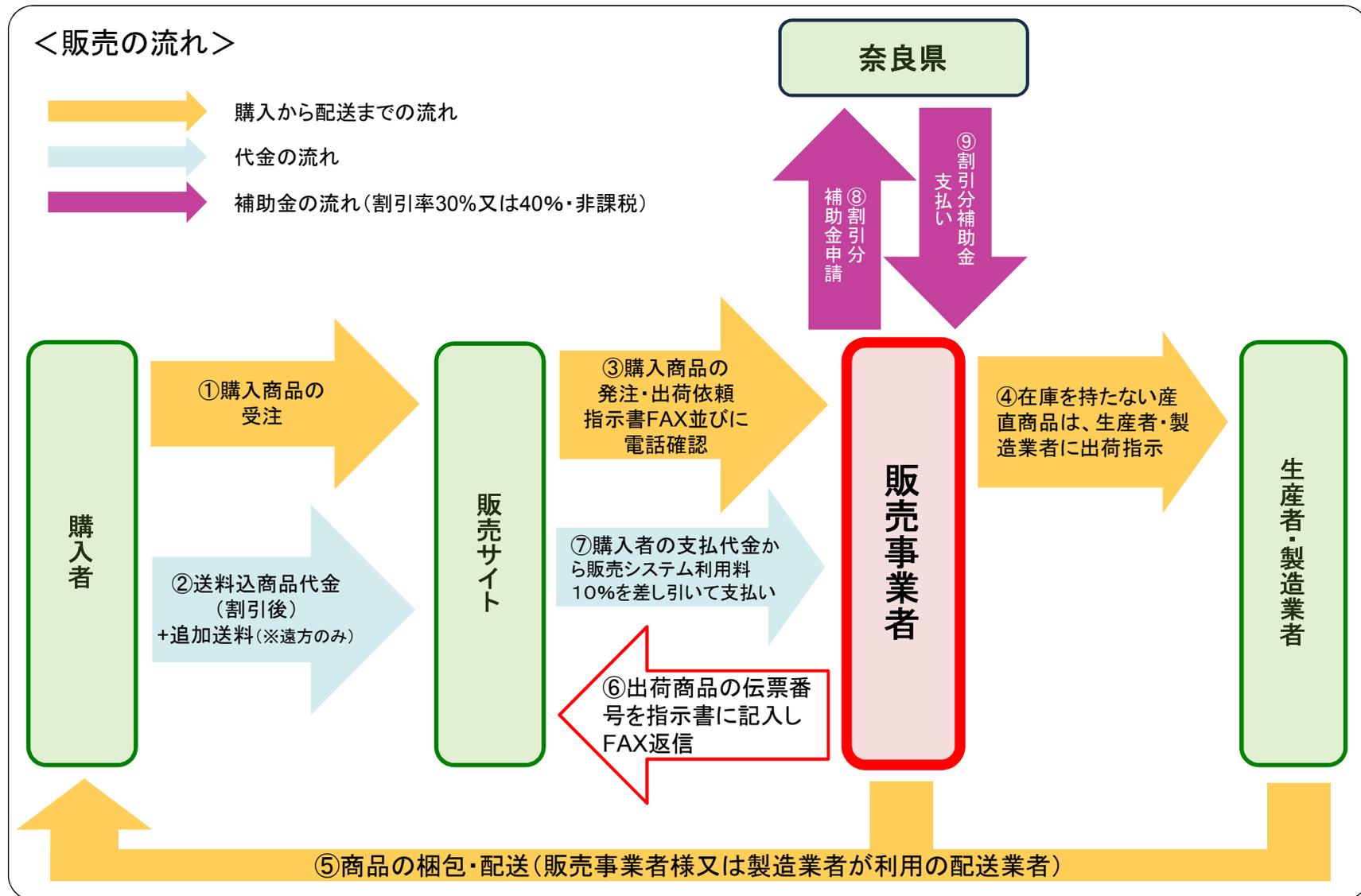


## 奈良県ふるさと名物商品購入助成事業のスキーム

商品はインターネットモール「楽天市場」内に新設の販売サイトで、割引クーポンを使用し30%又は40%の割引で販売します。販売の流れは、下記の図のとおりです。



## 奈良県ふるさと名物商品購入助成事業の留意事項

### ◆商品の販売価格は、購入者の利便性を考慮して送料込価格とします

- ・本事業では購入者の利便性を考慮して関東～九州地区※沖縄を除く（関東・信越・北陸・中部・関西・中国・四国・九州※沖縄を除く）への配送費を含む価格で販売を行います。
- ・ただし、次の遠方地域は購入者から追加送料を頂きます。  
北海道：800円、東北：300円、沖縄：1100円（追加送料は補助対象外・税込）

**上記の条件で送料込販売価格を設定して下さい。**

### ◆販売事業者には、下記の業務を分担頂きます

- ・本事業の発注担当者の出荷指示に従い商品の梱包・出荷（販売事業者、又は、製造業者の宅配業者で配送）  
※商品瑕疵に起因する返品交換、配送事故発生時は、それに係る商品代金及び配送料は販売事業者の負担となり、補助金の対象外です。
- ・商品ページを作成するためのデータ（商品/生産者・製造業者の写真・商品説明用テキスト等）提供
- ・商品販売にかかるシステム利用料の負担：購入者の支払代金（30%又は40%割引後商品代金＋遠方地は追加送料）×10%  
※詳細は次頁参照
- ・商品出荷後、商品の配送伝票番号を出荷指示書に記入の上、販売ストア発注担当者へFAX返信  
※配送伝票番号の連絡がない場合、又は、商品の到着確認ができない場合は補助金の支払いができません。

### ◆商品販売にかかるシステム利用料

- ・システム利用料とは、購入者の支払代金に応じて一定料率で課金される、楽天市場のシステム利用料やクレジットカード・後払い決済などにかかる決裁手数料のことで、ネット通販サイトでの販売に伴い発生する最低限の必要経費です。
- ・システム利用料 = （購入者の支払代金※割引後＋遠方地は追加送料）（全て税込み）×10%

例) 30%割引対象、5,400円(税込)の商品(基本配送費込)が東北地区の客に売れた場合

30%割引後の価格3,780円(税込)と追加送料300円(税込)の合計は4,080円となり、その10%にあたる408円がシステム手数料となります。

## 奈良県ふるさと名物商品購入助成事業の留意事項

### ◆商品代金請求・支払い

- ・商品代金の支払いは、販売サイト運営業者から月末締翌月末払で振込にてお支払いします。
- ・商品代金の請求は、システム利用料を差し引いた金額で請求願います。
- ・商品代金の支払時の振込手数料は、販売サイト運営業者で負担します。
- ・毎月初に販売サイト担当者から前月の支払い確定額をお知らせします。  
毎月10日までに販売サイト運営業者に請求書の発送願います。

### ◆補助金について

- ・補助金は、非課税です。
- ・奈良県ふるさと名物商品購入助成事業の補助金申請額は、通常販売価格(消費税別)に割引率、販売想定数量を乗じた額とします。
- ・補助申請いただいた後、交付決定を通知します。
- ・交付決定額はあくまで予定額です。事業全体の販売状況に応じて、変更が生じることを予めご了承下さい。

### ◆補助金の請求・支払い

- ・補助金は、奈良県から月末締翌月中で振込にてお支払いします。※商品の到着が確認された注文のみ支払対象となります。
- ・補助金の支払時の振込手数料は、奈良県で負担します。
- ・毎月始めに販売サイト担当者から前月の販売確定額をお知らせします。  
毎月10日までに指定の書式で奈良県に請求書の発送をお願いします。

## 奈良県ふるさと名物商品購入助成事業の留意事項

## 【補助金、商品代金請求額の計算例】

## ◆30%割引対象で、商品代金5400円(税込)、追加送料のない場合

項目	金額(税込)	備考
商品代金(割引前)	5,400円	
追加送料	—	
購入者支払い金額	3,780円	
補助金	1,500円	奈良県→販売事業者(商品代金の30% 税抜)
システム利用料	378円	
商品代金請求額	3,402円	販売サイト→販売事業者

## ◆30%割引対象で、商品代金5400円(税込)、追加送料のある場合

項目	金額(税込)	備考
商品代金(割引前)	5,400円	
追加送料	300円	東北地区の場合
購入者支払い金額	4,080円	
補助金	1,500円	奈良県→販売事業者(商品代金の30% 税抜)
システム利用料	408円	
商品代金請求額	3,672円	販売サイト→販売事業者